

会 議 録

- 1 開催した会議の名称 第45回 佐賀県男女共同参画推進審議会
- 2 開催日時 令和7年1月23日(木曜日)14時00分～15時30分
- 3 開催場所 佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)
(佐賀市天神3丁目2-11)
- 4 出席者 内田会長、吉田委員、寺野委員、石橋委員、蒲原委員、
井手委員、副島委員、福島委員、久富委員、城戸委員、
江口委員、吉丸委員、馬場委員
事務局：陣内政策企画監、男女参画・女性の活躍推進課
大串課長、武村参事、こども家庭課 橋本係長、
その他：(アバンセより) 田口館長、西川部長
- 5 議題
 - (1) 第5次佐賀県男女共同参画基本計画における数値目標の進捗状況について
(報告)
 - (2) 令和6年度佐賀県男女共同参画の現状について(報告)
 - (3) その他
- 6 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 陣内政策企画監あいさつ
 - (3) 【議題1】第5次佐賀県男女共同参画基本計画における数値目標の進捗状況に
ついて
 - (4) 事務局からの説明
 - (5) 質疑・応答
質疑なし
 - (6) 【議題2】令和6年度佐賀県男女共同参画の現状について
 - (7) 事務局からの説明
 - (8) 質疑・応答、意見
(委 員) 男性育休取得率のデータについて、取得率のみ示してあるが、取得日
数も併せて示し相関のデータを出したほうがよい。取得率が上がるほど、

取得日数が減るという現状がある。1,000人以上の企業は取得率を公表しないとけいするため、取るだけが目的になっているところもある。企業向けの男性育休を取得しやすくするセミナーをもっと実施してほしい。

(会 長) 佐賀県庁では、育休を取らない理由を問うという形にして、非常に男性育休が伸びたと聞いている。そのような実例を出して県内企業に広げていっていただきたい。

(委 員) 産前産後の女性に何が起きているのかをきちんと知ってもらう機会が足りていない。育休期間がどれくらい必要かを夫婦できちんと話し合うためにも、企業が育休の必要性を学び、その企業の研修で対象となる方も、学ぶ機会を提供できる仕組みがあるといい。講師の派遣依頼をどこにすればいいのかなどの情報も足りていないと感じる。県で推進していただきたい。

(9) 【議題3】 その他

(会 長) 日頃感じていることを一言ずつ各委員より発言いただきたい。

(委 員) 自身の会社でやっと育休を取得する社員が3名いたが、申し訳なさそうにしていた。その雰囲気を変えていくためにも、行政や報道機関に実施内容をブラッシュアップしていっていただきたい。

(委 員) 子供が生まれると、夫婦2人では乗り越えることが難しいクライシスが訪れることがある。その支援が大事だが、人材が不足している。いい人を連れてくればいいではなく、人材を育てるという視点が必要。

(委 員) 現状と施策のデータを見ると、女性相談の心身の健康に関する相談の値が高いが、保健福祉事務所の女性のレディス健康相談のデータでは、メンタル不調の値はあまり高くなく、「その他」の項目がとても多い。分類項目が時代にあっていない可能性もある。その他の内容も見ていったほうがよいと感じた。

(委 員) 所属する団体の広報を行うにあたり、活躍している女性をフォーカスした広報を行った。外部からは応援の声もいただいたが、業界からは、団体の業務の広報を行うよう厳しい意見があった。

(委 員) いろいろなデータを取りまとめているが、それぞれのデータを総合的に分析し、どの部分に注力するか優先順位をつけていくかが重要と感じる。

(委 員) 現状と施策の男女間の賃金格差のデータについて、男女間の賃金格差が58.6%ということであったが、所定内労働に限れば、男女間格差は78.4%となっており、現状と施策(所定外労働を含む)のデータとは開きがある。どのデータに焦点をあてて数字をみるかによっ

て差がある。

- (会 長) どの数字が最も実態に近いのかを精査し、必要があれば見直すことも必要であると思う。
- (委 員) 男性が育休を取得する際、工事の発注側に工期の延長等対応いただけるとよい。代替できない仕事がある場合、長期の育休取得時等、仕事が進まないことが心配になる。
- (委 員) 労働相談は圧倒的に女性が多い、男性の生きづらさ「相談しないほうがいい、できない」という状況もあると考える。根深い性別役割、固定意識の影響を受けていることを感じる。
- (委 員) ひとり親家庭では、自身の体調不良時にも仕事を休めない、子どもが学校に行かないときには仕事をやすまないといけない等の状況があるため、踏み込んだ支援の仕組みがあると仕事と子育ての両立ができるのではないかと感じる。
- (委 員) 外国人が増えているというデータはあるが、どのような対策が必要というところまでは、至っていないと感じる。外国人の女性が短期で佐賀を離れられているのか、佐賀に長く暮らされてハーフの子供が誕生し、新たな問題がでているのかなど分析し、新しい取組が必要であれば、考えてもらえるとよい。
- (委 員) 今後は妊孕性等における女性の権利、男性の権利をお互いに守りあっていくプレコンセプションケアの取り組みも男女共同参画基本計画に大きく影響してくると思うため、今後はプレコンセプションケアについても資料に入っていくことを期待する。
- (委 員) 学童保育の防災対応について、支援員は60代以上が中心となっており、災害時に子供の命をまもれるかの不安があるため、防災計画を強めていきたいという活動を行っている。
- (委 員) 学童保育の支援員に包括的性教育を実施したところ、今後も続けてほしいとの反響だった。現場ではどこに相談していいのかも分からない状況。
- (委 員) 子育て世代が物価高騰により悲鳴をあげている。フードバンク等と連携し、必要な物資が届くことが必要と感じる。
- (委 員) 3か月育休を取った男性が、最初に比べ目を見張るほど、しっかり育児ができるようになっており、今も積極的におこなっている。日本のケア労働の分配を考えるうえでも、男性が育休をしっかりと取ることが、高齢化社会をも支えていくのではないかと思う。
- (委 員) 乳児検診等父親がこられることも見かけるようになったが、母子保健推進員に男性は1人もいないように思う。県内の状況を知りたい。

高齢の男性、女性でも相談にのることはできるのではないかと思う。

(委員) 経済団体では女性割合が低い、女性の意識をあげるとともに、やはり男性の理解を求めていかないと女性が表に出ていくことができないと感じる。男性の意識を変えていくセミナーを頻繁に行ってほしい。

(委員) 第5次佐賀県男女共同参画基本計画の数値目標に審議会委員割合30%以上とあるが、目標設定を高く持ち、市町の行政に関わることなので、半々でもいいのではないかと感じる。

(委員) 育休法改正により、男性育休の取得率も上がってきていると思うが、取得率を上げることが目的化してしまっていると感じる。短日数の取得で終わっているものが多い。企業も男性の育休が必要ということはわかっているが、いざ申請がくると対応が分からない。今いる人で業務を振り分けて頑張るしかないとなると、申し訳なくて申請できないということが生じている。いかに環境を整備していくかを踏まえたセミナーなどが必要と感じる

(会長) 貴重な意見に感謝する。

(会長) 第5次佐賀県男女共同基本計画は2025年までになっている。今後の計画のスケジュールについて、事務局より説明いただきたい。

(事務局) 本来であれば、令和8年度、2026年度から第6次計画が始まるが、第5次計画を1年間延長し、令和9年度にDV防止計画、困難女性計画と統合していきたいと考えている。

来年度、具体的な進め方等、委員の皆様にお諮りしていきたい。

(会長) 1年間をただ伸ばすのではなく、様々な現場で困っている声を大事に拾う期間にし、より県民の皆様に寄り添うような基本計画にしてほしいと思う。他に意見ないようであれば、これで審議を終了する。

(10) 閉会